

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月3日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社広島銀行
【英訳名】	The Hiroshima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 角 廣 勲
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目3番8号
【電話番号】	広島(082)247局5151番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 部 谷 俊 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 株式会社広島銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3273局0585番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 木 島 睦 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社広島銀行松山支店 (松山市南堀端町6番地5) 株式会社広島銀行岡山支店 (岡山市北区磨屋町1番3号) 株式会社広島銀行東京支店 (東京都中央区日本橋一丁目13番1号) 株式会社広島銀行大阪支店 (大阪市中央区北浜三丁目2番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第 3 四半期連結 累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 12月31日)	平成23年度 第 3 四半期連結 累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 12月31日)	平成22年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	百万円	111,960	96,037	145,082
うち信託報酬	百万円	114	91	153
経常利益	百万円	21,090	19,221	24,663
四半期純利益	百万円	12,318	9,040	—
当期純利益	百万円	—	—	13,776
四半期包括利益	百万円	13,347	9,355	—
包括利益	百万円	—	—	10,139
純資産額	百万円	312,695	315,171	309,011
総資産額	百万円	6,341,927	6,680,811	6,389,807
1 株当たり四半期純利益金額	円	19.95	14.63	—
1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	22.31
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	19.95	14.62	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	22.31
自己資本比率	%	4.4	4.2	4.3
信託財産額	百万円	38,845	32,771	31,277

		平成22年度 第 3 四半期連結 会計期間 (自 平成22年 10月 1 日 至 平成22年 12月31日)	平成23年度 第 3 四半期連結 会計期間 (自 平成23年 10月 1 日 至 平成23年 12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	8.43	2.11

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第 3 四半期連結累計期間に係る 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
3. 平成22年度第 3 四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社です。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

連結財政状態につきましては、貸出金は、エリア推進体制によるきめ細やかな営業を積極的に展開しました結果、事業性貸出等と個人ローンがともに増加し、前連結会計年度末比1,170億円増加の4兆4,820億円となりました。預金等（譲渡性預金含む）は、地域密着型の営業を展開しました結果、個人預金及び法人預金が大幅に増加し、前連結会計年度末比1,691億円増加の5兆8,918億円となりました。有価証券は、国債の増加を主因に、前連結会計年度末比1,856億円増加し、1兆7,643億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少を主因に資金運用収益が減少したこと及び国債等債券売却益の減少を主因にその他業務収益が減少したことから、前年同期比159億23百万円減少し、960億37百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の減少を主因にその他業務費用が減少したことから、前年同期比140億54百万円減少し、768億16百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比18億69百万円減益の192億21百万円となりました。

また、四半期純利益については法定実効税率の引下げに伴う繰延税金資産の取り崩し影響を主因に、前年同期比32億78百万円減益の90億40百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、58,138百万円となりました。
役務取引等収支は、10,911百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	60,656	741	—	61,397
	当第3四半期連結累計期間	57,400	737	—	58,138
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	71,201	915	915	71,201
	当第3四半期連結累計期間	66,323	896	896	66,322
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	10,545	173	915	9,804
	当第3四半期連結累計期間	8,922	158	896	8,184
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	114	—	—	114
	当第3四半期連結累計期間	91	—	—	91
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	11,956	18	1,009	10,929
	当第3四半期連結累計期間	11,716	14	789	10,911
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	18,866	0	1,028	17,838
	当第3四半期連結累計期間	18,453	0	805	17,648
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,909	19	19	6,909
	当第3四半期連結累計期間	6,736	15	15	6,736
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	585	—	—	585
	当第3四半期連結累計期間	167	—	—	167
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	585	—	—	585
	当第3四半期連結累計期間	167	—	—	167
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	5,066	0	—	5,066
	当第3四半期連結累計期間	6,672	0	—	6,672
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	21,225	0	—	21,225
	当第3四半期連結累計期間	9,434	0	—	9,434
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	16,158	—	—	16,158
	当第3四半期連結累計期間	2,762	—	—	2,762

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、17,648百万円となりました。
役務取引等費用は、6,736百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	18,866	0	1,028	17,838
	当第3四半期連結累計期間	18,453	0	805	17,648
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,107	—	—	3,107
	当第3四半期連結累計期間	3,184	—	—	3,184
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,805	—	—	5,805
	当第3四半期連結累計期間	5,814	—	—	5,814
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	11	—	—	11
	当第3四半期連結累計期間	14	—	—	14
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	107	—	—	107
	当第3四半期連結累計期間	109	—	—	109
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	510	—	—	510
	当第3四半期連結累計期間	601	—	—	601
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	255	—	—	255
	当第3四半期連結累計期間	245	—	—	245
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	325	—	18	306
	当第3四半期連結累計期間	281	—	15	266
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,909	19	19	6,909
	当第3四半期連結累計期間	6,736	15	15	6,736
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	2,065	—	—	2,065
	当第3四半期連結累計期間	2,098	—	—	2,098

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外特定取引の状況

特定取引収益は、167百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	585	—	—	585
	当第3四半期連結累計期間	167	—	—	167
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	37	—	—	37
	当第3四半期連結累計期間	99	—	—	99
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	547	—	—	547
	当第3四半期連結累計期間	68	—	—	68
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,467,146	17	1,855	5,465,309
	当第3四半期連結会計期間	5,659,123	24	1,995	5,657,151
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,033,098	—	1,837	3,031,260
	当第3四半期連結会計期間	3,183,636	—	1,901	3,181,735
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,251,077	—	—	2,251,077
	当第3四半期連結会計期間	2,288,224	—	70	2,288,154
うちその他	前第3四半期連結会計期間	182,970	17	17	182,970
	当第3四半期連結会計期間	187,261	24	24	187,261
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	187,797	—	155	187,642
	当第3四半期連結会計期間	234,880	—	135	234,745
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,654,944	17	2,010	5,652,951
	当第3四半期連結会計期間	5,894,003	24	2,130	5,891,897

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,382,740	100.00	4,482,035	100.00
製造業	764,609	17.45	784,505	17.50
農業、林業	3,170	0.07	3,105	0.07
漁業	673	0.02	788	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	756	0.02	516	0.01
建設業	156,257	3.56	158,461	3.54
電気・ガス・熱供給・水道業	55,648	1.27	59,615	1.33
情報通信業	31,334	0.71	41,448	0.92
運輸業、郵便業	220,204	5.02	214,383	4.78
卸売業、小売業	507,068	11.57	503,744	11.24
金融業、保険業	267,731	6.11	253,564	5.66
不動産業、物品賃貸業	602,989	13.76	634,716	14.16
各種サービス業	359,228	8.20	345,158	7.70
地方公共団体	305,234	6.96	341,906	7.63
その他	1,107,831	25.28	1,140,112	25.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,382,740	—	4,482,035	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	30,275	96.80	31,828	97.12
有形固定資産	903	2.89	903	2.76
銀行勘定貸	98	0.31	39	0.12
現金預け金	0	0.00	0	0.00
合計	31,277	100.00	32,771	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,278	96.81	31,767	96.94
包括信託	998	3.19	1,003	3.06
合計	31,277	100.00	32,771	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月日
当行	広島駅北口支店	広島市東区	銀行業	店舗	—	652.47	平成23年10月

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 2 月 3 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	625,266,342	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	625,266,342	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月 1 日 ~ 平成23年12月31日	—	625,266	—	54,573,789	—	30,634,730

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 3 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,092,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 818,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,450,000	619,450	同上
単元未満株式	普通株式 2,906,342	—	同上
発行済株式総数	625,266,342	—	—
総株主の議決権	—	619,450	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、2個含まれております。
2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が、964株含まれております。
3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式が、4,813千株(議決権の数4,813個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	2,092,000	4,813,000 (注1)	6,905,000	1.10
(相互保有株式) ひろぎんウツミ屋証券 株式会社	広島市中区立町2番30号	3,000 (注2)	—	3,000	0.00
ひろぎん保証株式会社	広島市中区十日市町一丁 目3番34号	815,000	—	815,000	0.13
計	—	2,910,000	4,813,000	7,723,000	1.23

- (注) 1. 他人名義で所有している理由等
「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・75468口)が所有しております。
2. 顧客の一般信用取引に係る本担保株式であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役東部統括本部長	専務取締役東部統括本部長 兼東部営業推進室長	小山 幹 夫	平成23年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	183,245	178,390
コールローン及び買入手形	14,334	20,045
買入金銭債権	8,253	6,633
特定取引資産	45,718	43,340
金銭の信託	156	155
有価証券	² 1,578,777	² 1,764,376
貸出金	¹ 4,365,097	¹ 4,482,035
外国為替	9,379	5,777
その他資産	66,266	61,473
有形固定資産	85,630	84,906
無形固定資産	8,016	7,715
繰延税金資産	36,866	34,516
支払承諾見返	² 33,703	² 36,299
貸倒引当金	45,637	44,855
資産の部合計	6,389,807	6,680,811
負債の部		
預金	5,558,790	5,657,151
譲渡性預金	163,951	234,745
コールマネー及び売渡手形	-	9,935
債券貸借取引受入担保金	8,926	40,415
特定取引負債	42,959	41,177
借入金	126,389	210,381
外国為替	644	166
社債	95,000	80,000
信託勘定借	98	39
その他負債	30,693	37,974
退職給付引当金	88	73
役員退職慰労引当金	9	12
睡眠預金払戻損失引当金	1,047	1,047
ポイント引当金	114	82
再評価に係る繰延税金負債	18,380	16,139
支払承諾	² 33,703	² 36,299
負債の部合計	6,080,796	6,365,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,635	30,635
利益剰余金	178,277	184,177
自己株式	3,278	2,935
株主資本合計	260,207	266,451
その他有価証券評価差額金	3,561	5,920
繰延ヘッジ損益	1,813	2,098
土地再評価差額金	23,912	26,154
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	18,537	18,134
新株予約権	93	173
少数株主持分	30,172	30,412
純資産の部合計	309,011	315,171
負債及び純資産の部合計	6,389,807	6,680,811

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	111,960	96,037
資金運用収益	71,201	66,322
(うち貸出金利息)	56,242	53,043
(うち有価証券利息配当金)	14,076	12,468
信託報酬	114	91
役務取引等収益	17,838	17,648
特定取引収益	585	167
その他業務収益	21,225	9,434
その他経常収益	995	¹ 2,372
経常費用	90,870	76,816
資金調達費用	9,804	8,184
(うち預金利息)	5,763	4,538
役務取引等費用	6,909	6,736
その他業務費用	16,158	2,762
営業経費	45,485	45,128
その他経常費用	² 12,512	² 14,004
経常利益	21,090	19,221
特別利益	4	-
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	4	-
特別損失	133	125
固定資産処分損	72	117
減損損失	1	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58	-
その他の特別損失	0	-
税金等調整前四半期純利益	20,961	19,096
法人税、住民税及び事業税	175	6,206
法人税等調整額	7,749	3,131
法人税等合計	7,924	9,338
少数株主損益調整前四半期純利益	13,036	9,758
少数株主利益	717	717
四半期純利益	12,318	9,040

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,036	9,758
その他の包括利益	311	402
その他有価証券評価差額金	627	2,359
繰延ヘッジ損益	315	284
土地再評価差額金	-	2,241
為替換算調整勘定	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
四半期包括利益	13,347	9,355
親会社株主に係る四半期包括利益	12,629	8,638
少数株主に係る四半期包括利益	717	717

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。
(従業員持株E S O P信託) 当行は平成23年5月13日開催の取締役会決議に基づいて、同年6月1日に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)を導入しました。 E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については四半期連結貸借対照表において自己株式として処理し、当該株式に対する配当金はE S O P信託が受け取った配当金と相殺しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、主に従来41%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については36%となります。この税率変更により、繰延税金資産は2,892百万円、再評価に係る繰延税金負債は2,241百万円減少し、法人税等調整額は2,269百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>2,307百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>84,628百万円</td></tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td><td>3,392百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>21,800百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は43,689百万円であります。	破綻先債権額	2,307百万円	延滞債権額	84,628百万円	3ヵ月以上延滞債権額	3,392百万円	貸出条件緩和債権額	21,800百万円	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>破綻先債権額</td><td>3,044百万円</td></tr> <tr> <td>延滞債権額</td><td>79,984百万円</td></tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td><td>2,867百万円</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td><td>9,467百万円</td></tr> </table> なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は38,819百万円であります。	破綻先債権額	3,044百万円	延滞債権額	79,984百万円	3ヵ月以上延滞債権額	2,867百万円	貸出条件緩和債権額	9,467百万円
破綻先債権額	2,307百万円																
延滞債権額	84,628百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	3,392百万円																
貸出条件緩和債権額	21,800百万円																
破綻先債権額	3,044百万円																
延滞債権額	79,984百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	2,867百万円																
貸出条件緩和債権額	9,467百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
――	1 その他経常収益には、償却債権取立益227百万円を含んでおります。
2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,750百万円、株式等売却損3,247百万円、株式等償却1,846百万円、貸出金償却1,367百万円及び貸出債権売却等による損失565百万円を含んでおります。	2 その他経常費用には、貸出債権売却等による損失4,199百万円、株式等償却3,632百万円、株式等売却損3,370百万円、貸倒引当金繰入額1,614百万円及び貸出金償却271百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 3,720百万円	減価償却費 3,499百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,544	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,543	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,543	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,545(注)	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものは、該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

満期保有目的の債券については、該当ありません。

2. その他有価証券(平成23年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	85,336	82,067	3,269
債券	1,249,820	1,259,971	10,151
国債	1,001,200	1,009,751	8,551
地方債	115,394	116,692	1,297
社債	133,224	133,527	302
その他	244,804	231,860	12,943
合計	1,579,961	1,573,899	6,061

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5,155百万円(うち、株式2,005百万円、債券1,073百万円、その他2,076百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は8,923百万円増加、「繰延税金資産」は3,658百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,265百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

当第3四半期連結会計期間

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年12月31日)

満期保有目的の債券については、該当ありません。

2. その他有価証券(平成23年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	75,230	68,588	6,641
債券	1,420,910	1,435,346	14,436
国債	1,124,286	1,134,984	10,697
地方債	146,781	150,254	3,473
社債	149,842	150,108	265
その他	269,247	252,179	17,068
合計	1,765,388	1,756,114	9,273

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、4,060百万円(うち、株式3,308百万円、債券234百万円、その他517百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当第3四半期連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,833百万円増加、「繰延税金資産」は1,379百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,453百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定されており、国債の利回り及び金利スワプションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日)

満期保有目的の金銭の信託については、該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	156	156	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年12月31日)

満期保有目的の金銭の信託については、該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	155	155	—

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	296,267	952	952
	金利オプション	—	—	—
	その他	329,903	0	654
	合計	—	951	1,606

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,188,964	773	7,474
	為替予約	47,042	80	80
	通貨オプション	60,505	—	1,026
	その他	—	—	—
	合計	—	854	8,581

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日)

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日)

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	66	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引(平成23年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	381,876	852	852
	金利オプション	—	—	—
	その他	262,872	0	523
	合計	—	851	1,375

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成23年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,884,926	616	6,810
	為替予約	44,859	116	116
	通貨オプション	111,541	—	1,015
	その他	—	—	—
	合計	—	732	7,941

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成23年12月31日)

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年12月31日)

債券関連取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年12月31日)

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成23年12月31日)

クレジット・デリバティブ取引につきましては、該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	
(1)	1 株当たり四半期純利益金額	円	19.95	14.63
(算定上の基礎)				
	四半期純利益	百万円	12,318	9,040
	普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
	普通株式に係る四半期純利益	百万円	12,318	9,040
	普通株式の期中平均株式数	千株	617,361	617,570
(2)	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	19.95	14.62
(算定上の基礎)				
	四半期純利益調整額	百万円	—	—
	普通株式増加数	千株	71	421
	うち新株予約権	千株	71	421
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			—	—

(注) 当第 3 四半期連結累計期間において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株 E S O P 信託口・75468口）が所有する当行株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

○ 配当に関する事項

平成23年11月11日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,545百万円

1 株当たりの中間配当金 2 円50銭

(注) 中間配当金額には、E S O P 信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは E S O P 信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2 月 2 日

株式会社広島銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 原 浩 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 山 裕 三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 合 聡 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社広島銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。